

新型コロナウイルス感染症対応について

医療法人社団 友愛会
社会福祉法人 友愛会

介護事業所における新型コロナウイルス感染症への対応として、友愛会では下記の対応を実施しております。ご利用者、ご家族の皆さま、そして関係者の皆さまにおかれましても、感染防止にご理解とご協力をくださいますよう、お願い申し上げます。

1, 施設・事業所での感染症防止策について

(1) 標準感染予防策等の徹底

- ・出勤時ならびに勤務中の手洗い・うがいを徹底
- ・施設・事業所内の定期換気と共用部の消毒を実施
- ・出勤時の検温を実施し、発熱・風邪症状のある場合は出勤を禁止。同居の家族についても体調を確認
- ・「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」等に基づいた、感染予防対策の実施

(2) 運営について

- ・事業所、施設に出入りする業者の皆さまには、原則玄関先にて対応
- ・必要な衛生材料等の在庫の確保
- ・状況に応じて面会制限等を実施。オンライン面会に対応

2, ご利用者、ご家族へのお願い

(1) 入所系サービス

- ・感染防止徹底のため、ご面会は制限のもと実施しております（詳細につきましては、各施設スタッフへお尋ねください）。
- ・施設へご来所の際には、疫学調査への協力のため、氏名・連絡先を記入いただいております。
- ・原則、ご利用者の方の外出・外泊は中止させていただいております（特段の事情等があります場合は、事前にご相談ください）

(2) 居宅系サービス（デイサービス、デイケア、ショートステイ、小規模多機能）

- ・風邪症状や37.5度以上の発熱がある場合は、サービス利用をお断りしています。
- ・ご家族に同様の症状がみられる場合も、利用をお控えいただきます。
- ・ご利用者、ご家族の皆さまの県外への不要不急の旅行・移動については、お控え頂きますようお願いいたします。
- ・ご利用者、同居のご家族の皆さまに新型コロナウイルス感染症の兆候が見受けられましたら、必ずご一報ください。